

討 論

■議案第 54 号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

賛成

- 直接持ち込まれた家庭用ごみと事業用ごみの区別がつけられず、ごみの内容が変わらないのであれば一律にすべき。
- 事業用の持ち込みが 94%で、家庭用の持ち込みが 6%に過ぎず、家庭用のごみのほとんどはきちんと分別され、ごみステーションで出されており、継続してごみステーションの利用促進やごみの分別意識の向上に努めていただきたい。

反対

- 現在の廃棄物処理の負担は、近隣自治体に比べて重い負担になっている。
- 利益を得る事業系で発生したごみと日常生活で発生するごみを、同じ料金にすることは公平ではない。
- ごみ袋値下げの検討にあわせ、市民の切実な声に耳を傾けて再検討すべき。
- 事業所で出たごみを家庭用と偽り、料金を安く支払う一部のマナーの悪い人のために、善良な市民が値上げの巻き添えを受けるのは間違っている。

(採決結果) 賛成 1、反対 13 で否決

■議案第 56 号 体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

賛成

- 利用者が増え、要望が多いのであれば、使用料を徴収し、少しでも利用しやすい環境をつくっていき、満足度を向上させるべき。
- 本来は、受益者が使用料を負担するのは当然のこと。
- 市内の各種団体に対しては、減免もあり、スポーツ振興の妨げになるということはない。
- 今後、中学校 3 年生までの通院医療費の無料化、第 2 子以降の保育料無料化、全校での給食実施、水道料金 20%値下げ等の財政支出を伴う施策を実施するには、歳入の増加や歳出のバランスをとるしかなく、経営感覚をもって市政を改革するべき。
- 1 団体当たり 300 円の負担は、団体利用の多い現状から見ると、1 人当たりになれば大きな負担ではなく、使用料を環境整備の一部として利用した方が利用者にとってもプラスになる。

反対

- 集中豪雨の際に調整池として使用される場所で、恒久的なスポーツ広場として整備するのは、限界がある。
- いままでどおり使用料を取らずにいろんな団体が体力づくり、健康づくり、仲間づくり、地域づくりに貢献し、市外からも大勢の人が来て加西市に親しんでもらう場として提供してほしい。
- 近隣の類似施設でも、使用料を取っていない。
- 体育施設としてきちんと整備、管理されているのであれば当然使用料を支払ってもらうべきだが、もともとだれでも入れる公園としてつくられ、体育施設としての整備もきちんとされていないので、だれもが気軽に使えるように開放しておく方が、メリットが大きい。

(採決結果) 賛成 3、反対 11 で否決